



ROUND LAKE AREA SCHOOLS

Community Unit School District #116

Japanese

[日本語]

家庭言語調査

州の規定により各学区は新たに入学する全生徒について家庭言語調査の実施を義務づけられています。この情報は家で家族が英語以外の言語を話す生徒数を集計するために利用されます。また英語の能力評価を必要とする生徒を把握するためにも役立ちます。

次ぎの質問にご回答のうえ本調査書をお子様の学校にご返却ください。

生徒名: _____

1. ご家庭で英語以外の言語を話しますか？

はい _____ いいえ _____

何語ですか? _____

2. あなたのお子様は英語以外の言語を話しますか？

はい _____ いいえ _____

何語ですか? _____

いずれかの質問に対するお答えが「はい」のときは、法の規定により学校はお子様の英語能力を評価しなければなりません。

親 / 法的後見人の署名

日付



ROUND LAKE AREA SCHOOLS

Community Unit School District #116